

令和5年度 事業報告

自：令和 5年4月 1日から

至：令和 6年3月31日まで

事業概要

和歌山県バス協会は、令和5年度事業計画に基づき、乗合・貸切バス事業推進のための各種施策を次のとおり実施しました。

1. 乗合・貸切バス事業

令和5年度の乗合バス、貸切バス両事業は、3年にわたるコロナ渦の影響と燃料などの価格高騰や深刻な運転者不足もあり依然として厳しい状況が続きました。

乗合バス事業については、運転者不足問題とコロナ渦以降のご利用されるお客様の減少が大きく影響したことを受け、運行計画その他の見直し等の諸対応を行ったものの、回復には至らずバス路線維持確保に大変苦慮する事態となりました。

また、貸切バス事業においては、学校関係の教育輸送については概ね回復はみられるものの全体としては未だ厳しい状況が続いており、更なる需要喚起策が求められる状況にあります。加えて、乗合バス事業同様に運転者不足への対応が喫緊の課題となっています。

令和5年度の国・県からの生活交通維持関連補助金は、生活交通路線維持費116,720千円（7事業者）でした。

2. バス輸送の安全性の確保について

車内事故防止対策として、7月に車内事故防止キャンペーンを実施し、ポスター並びにリーフレット等によりご利用のお客様に向けて啓発活動を行いました。

「春・秋の全国交通安全運動」及び県下独自の「わかやま夏・冬の交通安全運動」と「年末年始輸送安全総点検」においては、啓発リボンやマグネットステッカー、また、のぼりを掲出して事故防止の意識の高揚を図りました。

協会では、バス運転者の適性診断受講並びに運行管理者の一般講習に加えて整備管理者の選任前研修や選任後研修について、推進することとあわせて、診断受講料や一部の講習については、その費用を助成するなど、バス事業の運営を支援しました。

秋の全国交通安全運動期間中、例年通り和歌山県警察の協力を頂き飲酒運転防止研修会を実施しました。また、近畿運輸局和歌山運輸支局から貸切バス運賃改定及び運輸規則の改正に関する勉強会を同時に開催しました。

（令和5年9月28日 バス会社25社、31名の参加）

3. 環境対策の推進

国が実施する「ディーゼルクリーン・キャンペーン」に基づき、積極的に「エコドライブ推進運動」を展開し、エコドライブの普及促進に努めました。

4. 運輸事業振興助成交付金事業について

バス事業振興に係る交付金事業については、例年同様、本来の目的である各社の運行管理業務や乗務員の安全対策に係る費用や広く県民に対してバス利用の促進と交通安全運動推進のため、地元テレビにスポット CM を展開する等広報活動に活用しました。

乗合バス事業では、停留所など施設整備の改善・補修に係る費用についての助成を行いました。

貸切バス事業では、環境美化とお客様へのサービス向上のための消耗品購入等の費用について助成を行いました。

日本バス協会の中央事業では、令和 5 年度も「人と環境にやさしいバス普及事業」、「地方路線バス及び貸切バス助成事業」により、バス車両導入に係る助成並びに「バス運転者大型二種免許取得養成助成事業」が行われました。

5. 広報活動その他

例年通り自家用バスの適正使用については、近畿白バス対策連絡協議会(近畿運輸局、各運輸支局、各府県バス協会)で作成したポスター、リーフレットを旅行業協会、レンタカー協会や各市町村の観光協会等に配布、要請を行いました。

「9 月 20 日バスの日」事業に係る活動については、啓発グッズを作成して会員各社においてご利用のお客さまに配布して周知を行いました。

また、昨今喫緊の課題となっているバス運転者不足問題については、国の補助支援策を活用して、新たにテレビ CM を作成し、広く県民にこの窮状と就労を呼び掛けました。

6. 要望活動

和歌山県知事に対し、コロナ関連の支援についての謝礼と引き続いての事業継続に係る要望活動を行いました。また、政府与党に対して、理事各位のご協力いただき要望活動を実施しました。

(和歌山県へ令和 5 年 1 2 月 4 日、政府与党議員へ令和 5 年 1 1 月 8 日)

7. 各種会議への参画

新型コロナウイルス感染症の影響により中止や書面表決としていた各自治体が開催する公共交通会議や地域協議会については、年度半ばから従来どおりの対面での会議となったことを受け、当該会議に出席してバス業界が抱えている諸問題を踏まえての公共交通活性化対策等について意見を発信しました。